

令和 2 年度公立甲賀病院組合行政監査報告書（第 3 四半期）

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき、公立甲賀病院組合の事務の執行につき行政監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 日時 令和 3 年 1 月 27 日（水）午前 9 時 40 分から

2. 場所 本院 診療棟 3 階 会議室 3

3. 監査対象

公立甲賀病院組合一般会計

4. 監査委員

田中 暢太佳（識見を有する者）

小林 義典（議会選出者）

5. 出席者

公立甲賀病院組合

会計管理者 加藤 良次

事務局長 中尾 博志

6. 監査・方法

(1) 書類の審査

(2) 資料に基づく説明の聴取

7. 重点項目

監査を効果的に実施するため、次のとおり重点項目を設定した。

- (1) 法人の危機管理対応に関する病院組合の関与について
- (2) 公印規程・公印使用に関する運用方法について

8. 監査結果

重点項目に関して、関係書類・諸帳簿等の提示を求めると共に、担当職員から説明を聴取し、監査を実施した結果は下記のとおりである。

1) 法人の危機管理対応に関する病院組合の関与について

- (1) 法人の危機管理対応に関する病院組合の関与について明文化されておらず、その時の担当者によって病院組合としての対応が異なることが考えられる。今後、病院組合の関与の方法について統一的な基準を設けることを検討されたい。

2) 公印規程・公印使用に関する運用方法について

- (1) 現状の運用方法では単独で公印を押印することが可能であり、リスク管理上、問題がある。単独での押印ができないような体制の構築を検討されたい。
- (2) 病院組合事務局長の職務代理者が決まっておらず、病院組合の運営に支障が出る恐れがある。代理押印を含めた事務局長不在時の病院組合事務の運用方法を検討されたい。
- (3) 押印申請承認後、回議書の公印使用承認欄への押印ができていない。公印規程に則った手順を順守すること。
- (4) 公印の保管金庫の暗証番号については、漏洩のリスクに対応するため、定期的に変更する等その管理に工夫すること。

令和3年 1月27日

公立甲賀病院組合

管理者 岩永 裕貴 様

監査委員

田中暢太



監査委員

小林 義典

